

議員の皆様方、本日もどうぞよろしく願いいたします。

説明に先立ちまして、去る 20 日未明、鹿児島県から上陸した台風第 16 号について、一言申し上げます。

今回の台風により、本県におきましては、一部の河川で護岸欠損などがありましたものの、幸いにも大きな被害は発生いたしませんでした。

しかしながら、九州や四国をはじめ、広い地域において、河川のはん濫や家屋の浸水などの被害が発生し、尊い人命も失われております。

県民の皆様とともに、今回の災害により亡くなられた方々とそのご遺族に対しまして、心より哀悼の誠を捧げますとともに、負傷された方々に、心よりお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

先日も台風第 10 号により、岩手県や北海道などにおいて甚大な被害が発生したところであり、今後の台風到来に備え、本県といたしましても、関係機関との連携を密に、これまでの、また、他府県の被災状況や対応も教訓としながら、防災・減災の対策に万全を期してまいる所存であります。

それでは、ただいま提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第 140 号は、一般会計にかかる補正予算でございます。

我が国の経済は、雇用・所得環境は改善する一方で、個人消費や民間投資は力強さを欠いた状況にあり、世界経済の需要の低迷、成長の減速リスクが懸念されております。

こうしたことから、国においては、当面の需要喚起にとどまらない、民需主導の持続的な経済成長と、一億総活躍社会の実現につながる施策を中心とした「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめ、去る 8 月 24 日には、その実行のための平成 28 年度補正予算案を閣議決定されたところであります。

本県といたしましても、国の施策とも呼応し、経済対策の効果が早期に発現できるよう、道路や河川、土地改良などの公共事業をはじめとして、障害者支

援施設等の防犯対策を含めた設備整備への支援や、保育士の修学資金等の貸し付け、地域企業が共同利用できる研究開発設備の導入に係る経費などを追加しようとするものでございます。

併せまして、国の地方創生関連の交付金を活用し、国立環境研究所の一部機能の移転に向けた環境整備や、「ビワイチ」関連の道路の整備、また、首都圏情報発信拠点の開設に向けたネットワークの強化などの経費を計上しております。

これらの結果、一般会計の総額で、
80億7,105万3千円の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。